

法人名:

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ホームページ	http://www.akita-boutsui.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	300,000	51.6%
	市町村 25団体	70,000	12.0%
	その他 1,145団体	211,943	36.4%
	合計	581,943	100.0%
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。		
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業		
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

平成26年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業推進し、講習会等を通じた積極的な事業活動周知やHPへの掲載、メディアの活用による分かりやすい広報を実施した結果、賛助会員数の維持と新規会員の獲得が図られ、前年度と同等の会費収入が確保できたことにより、計画した各事業を推進することができた。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	700	720	720	720
	実績	788	726	885	-
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	80	78	82	-
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)※H27年度追加目標	目標	-	-	-	8,300
	実績	-	-	-	-

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	1					支給対象者 (H26年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 65歳
非常勤	8	8	2	2	7	7	
内、県退職者					1	1	平均報酬年額 (H26年度) 3,240千円
内、県職員							
計	9	9	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1			1	1	

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
	正職員		
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 -年
内、県職員			
臨時・嘱託	3	3	平均年収 (H26年度) -千円
内、県退職者	2	2	
計	3	3	
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
経常収益	19,353	19,276
基本財産・特定資産運用益	7,574	7,585
受取会費・受取寄附金	8,615	8,685
受託事業収益	3,162	3,004
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	2	2
経常費用	19,211	19,136
事業費	14,285	14,421
管理費	4,926	4,715
人件費(事業費分含む)	9,913	9,793
当期経常増減額	142	140
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	142	140
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	142	140

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	6,287	6,560
固定資産	590,806	590,663
資産計	597,093	597,223
流動負債	223	213
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	223	213
指定正味財産	581,943	581,943
うち基本財産充当額	581,943	581,943
一般正味財産	14,927	15,067
うち基本財産充当額		
正味財産計	596,870	597,010
負債・正味財産計	597,093	597,223

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.7%	△0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2819.3%	3079.8%	260.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	3,162	3,004	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制が、整備されている。	A 不当要求防止責任者講習の実施など目標達成している。	A 収支均衡を維持しており、安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的とし、同条第2項規定の公的事业を行っており、公共的役割が十分認められる。	A 当法人には充て職の役員はならず、常勤の専務理事1、常勤の事務局長1、事務局職員1、暴力追放相談委員3（専務1、兼務2）で業務運営している。暴力追放相談委員は、専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A 事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者数の目標720人に対して885人の実績、顧客満足度指数の目標75に対して82の実績と、それぞれ123%、109%と100%以上である。目標は過去の実績から適切に設定され、かつ、達成されている。	A 当法人は、経常収支比率が+0.7%であり、県からの出捐金の取り崩し、補助、借入等の財政的支援はなく、財務状況は安定しており、その継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・運用益、会費、補助金ともほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。 ・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で15,067千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施している。	A プロパーの正職員はいないが、業務に精通した常勤の嘱託職員（警察OB）が業務に当たっており、執行体制に問題はない。	A 良好であると認められる。	A 適切であると認められる。

OH27年度重点取組法人に 選定 する しない